

名古屋YMCA日本語学院 募集要項

1. 募集コース・出願期間

	2年コース	1年6ヶ月コース	1年コース
入学月	毎年4月	毎年10月	毎年4月
出願〆切	前年11月30日	同年5月30日	前年11月30日

2. 出願資格

①高等学校または後期中等教育を終了した方。または、それと同等以上の学力があると認定された方。

高校卒業までの教育年数が学校制度上12年未満の国の出身の方も出願資格があります。

その場合、本国で大学出願資格があることが必要です。

②日本語能力試験N5（旧4級）、J-TEST・F級以上に合格している方、または、出願時までに学校や語学教育機関等で150時間以上の日本語学習をしている方

3. 入学検定料 20,000円

4. 選考方法

*書類審査、その他の審査により選考いたします。

*学校審査終了後、文書で結果を通知いたします。

5. 学 費

(日本円)

コース	入学時				次年度			合計
	入学金	授業料	施設費	教材費	授業料	施設費	教材費	
2年	80,000	564,000	40,000	20,000	564,000	40,000	20,000	1,328,000
1年6ヶ月	80,000	564,000	40,000	20,000	282,000	20,000	10,000	1,016,000
1年	80,000	564,000	40,000	20,000	-	-	-	704,000

6. 出願書類

A 出願者本人が準備する書類		
1	入学願書	本校所定書式 本人が記入
2	志望理由書	本校所定書式 本人が母国語、英語、または日本語で記入
3	写真 3枚	縦4cm×横3cm 最近3か月以内に撮影のもの
4	最終学歴卒業証明	卒業証書原本コピー または卒業証明書原本
5	最終学歴成績証明	成績証明書原本、または成績表コピー
6	在職証明書	
7	日本語学習証明	日本語能力試験/J. TEST、実用日本語検定/NAT-TEST または日本語学習150時間以上の証明書
8	身分証の写し	戸籍謄本、出生証明書、基本証明書など
9	パスポートの写し	顔写真・出入国記録のあるページ
10	その他	該当する方のみ

B 経費支弁者が準備する書類		
(1) 入学希望者本人が経費を支弁する場合		
1	経費支弁書	本校所定書式 本人が記入
2	本人名義の預金残高証明書または預金通帳コピー（最近の残高のページ）	
3	収入・納税証明書	
(2) 本国在住の方が経費支弁者になる場合		
1	経費支弁書	本校所定書式 本人が記入
2	職業証明書	経費支弁者名義のもの
3	前年度1年分の年間所得金額がわかる証明書	経費支弁者名義のもの
4	経費支弁者名義の預金残高証明書または預金通帳コピー（最近の残高のページ）	
5	出願者本人との関係を証明する書類	出生証明書 戸籍抄本 住民票 戸口簿など
(3) 日本在住の方が経費支弁者になる場合		
1	経費支弁書	本校所定書式 本人が記入
2	職業証明書	職業証明書（下列其中一項即可）
3	所得を証明する書類	所得収入証明文件（下列其中一項即可）
4	経費支弁者名義の預金残高証明書または預金通帳コピー（最近の残高のページ）	
5	出願者本人との関係を証明する書類	出生証明書 戸籍抄本 住民票 戸口簿など
6	住民票謄本（同一世帯全員が載っているもの）	

7. 学費等の返金について

1) 入学検定料は、本校が入学許可を行うかどうかの審査手数料です。

よって、可否に関わらず、一切返金いたしません。

2) 一旦納入された学費は、以下の場合を除いて返金いたしません。

①入学前 / 入學前

* 正当な手続きをした上でビザが取得できなかった場合は、入学金・授業料・教材費等、納入された学費（全額）を返金いたします。

* 自己都合で入学を辞退する場合は、入学金を除いた費用を返金いたします。

②入学後 / 入學後

* コース期間修了までに日本の大学等に進学が決定し、進学先の学期が本校の学期と重なる場合のみ、その残りの期間に関する授業料を返金いたします。

8. 出願から入学まで

Step. 1 YMC Aへ出願	出願や面接にあたっては、連絡人の方が事前にご予約ください。出願書類・入学検定料 20,000 円は、連絡人を通じて、本校へ提出・納入してください。
Step. 2 校内審査・選考	書類審査とその他調査により入学許可選考を行います。結果を連絡人に通知し、『入学許可書』を発行します。
Step. 3 入国管理局へ申請	本校は『入学許可書』を発行後、既に提出されている出願書類を添えて入国管理局へ『在留資格認定証明書交付申請』をおこないます。 ※入国管理局からの結果発表は、4月入学の場合は2月末頃、10月入学の場合は8月末頃になります。
Step. 4 入学手続き	入国管理局による許可の後、『在留資格認定証明書』が本校宛に交付されます。その後、連絡人を通じて出願者へ通知いたします。連絡人を通じて経費に関する請求をいたしますので、指定の金額を納入ください。 本校は、学費納入を確認し、速やかに『在留資格認定証明書』を送付します。
Step. 5 ビザの取得	出願者本人が、『在留資格認定証明書』、『入学許可書』とパスポートを持って、自国の在外公館（日本大使館または領事館）でビザを申請します。許可は通常1～2週間でおります。 『在留資格認定証明書』の有効期間は3ヶ月です。有効期間内に来日してください。
Step. 6 来日・オリエンテーション	開講前にオリエンテーションをおこない、教育方針・学則等の説明およびクラス分けのためのレベルチェックテストを実施します。 オリエンテーション日までに来日・登校できない場合は、事前に必ずご連絡ください。